

## 国の地方創生臨時交付金：約7億円に対して約8億6千万円を申請 (新型コロナウイルス感染症対策)

### 7月臨時会

**プレミアム付商品券**  
「將軍藤小判」拡充事業  
発行額1億円↓2億円  
プレミアム率・10%↓20%

**商品券「將軍藤小判」**  
全世帯一律配布事業  
1世帯あたり50000円分の  
商品券を給付

**家賃軽減支援金事業**  
【国補助上乗せ】  
給付額・家賃月額額の15分の1  
に6ヶ月を乗じた額を給付

**就労継続支援事業**  
(障害福祉事業所等)  
**介護サービス事業所・高齢者施設等**  
コロナの影響で働く場を失った方の就労支援

**就学援助受給世帯へ給付金事業**  
就学援助対象児童1人につき1万円を支給

**学習支援員等配置事業**  
各小中学校に1名の学習支援員を配置  
(19学級以上は1名追加)

**GIGAスクール構想事業**  
児童生徒1人に1台のタブレット端末を整備  
(5525台分)

**学校再開に伴う感染症対策等事業**  
消毒液、非接触型体温計、サーキュレーター等の備品購入

### 9月定例会

**甘木鉄道運行維持対策事業**  
運賃収入減収分に対して県が行う補助への上乗せ支援

**感染拡大防止対策事業者支援事業**  
県が発行している感染防止宣言ステッカーを掲載している店舗に3万円を支給

**鳥獣害対策活動支援事業**  
自粛期間による有害鳥獣被害増加の対策

**農業経営継続支援事業**  
国の「経営継続補助金」「高収益作物次期作支援交付金」を受けた方に10万円の上乗せ支給

**特別支援金給付事業**  
(障害福祉事業所等)  
**介護サービス事業所等**  
対象の事業所1か所につき10万円を給付

**食の支援事業**  
「まごころパックお届け事業」  
米、乾麺、野菜、焼き菓子、障がい者就労継続支援事業所の総菜引換券を支援  
(総合支援金の申請者)

**相談支援体制強化事業**  
(つどいの広場事業)  
テレビ電話を活用した相談支援やオンライン会議等の環境整備

**衛生管理支援事業**  
(公立・私立)  
保育所・幼稚園の衛生管理等の業務を担う職員を雇用するための賃金(私立は継続分)

**学童保育所利用料減免事業**  
利用自粛要請を受け利用を控えた人に休んだ日数分の利用料を返還

**インフルエンザワクチン任意接種費用助成事業**  
1歳〜64歳の市民に1回につき1500円の助成

**就学前健診における感染防止対策事業**  
歯鏡・鼻鏡・舌圧子のレンタル

**生涯学習センター感染症対策事業**  
空気清浄機2台設置

### 令和3年4月から GIGAスクール始まる

GIGAスクール構想に係る市立小学校、中学校情報機器5525台の買入れについて、即決案件として9月定例会最終日に提案されました。入札業者や一括発注の理由、メーカーの選定、セキュリティ対策、また全てのタブレットが納入時に、直ぐに使用できる状態なのかなど、多くの質疑がありました。採決の結果、賛成多数で可決されました。

GIGAスクール構想事業については、先の7月臨時会で提案され可決された案件です。今回は、情報機器の買入れ先、買入れ金額が決定したことで、規定に基づき提案されました。

今後の新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う臨時休校となった場合においても児童生徒の学習機会を確保することができるよう、児童生徒1人1台の端末整備等が行われ、学校教育におけるICT環境の整備が図られます。

厳しさ増す小郡市財政 決算審査特別委員会で4日間の集中審査

実質単年度収支は6年連続赤字!!

【実質単年度収支】

平成30年度

約5億4600万円赤字

令和元年度

約2億8300万円赤字

【財政調整基金】

平成30年度末残高

約17億円

令和元年度末残高

約14億円

実質単年度収支の赤字額は昨年度に比べ減少したものの財政調整基金は取り崩しなどにより昨年度より約3億円減少しています。

行財政運営は依然として厳しい状況にあります。財政健全化に向け多くの事業見直しが必要になってきます。

今後、議会への正確な情報提供を求め財政再建に向けて市と一緒に取り組んでいきます。

議員全員で構成する決算審査特別委員会は令和元年度の一般会計・特別会計等の審査を9月1日から4日間行いました。歳出全般にわたり質疑があり、予算執行状況について審査しました。その後委員間討議を経て採決を行った結果、歳入歳出決算認定8件について、全て全員賛成で認定されました。審査を通して大きく4点、委員間討議を行いました。

委員会として  
対応を求めるもの

施策の検証について

昨年9月議会の決算審査特別委員会において意見書を市長に提出しています。今回は主要施策報告書の「施策の効果」を「施策の評価」に変更され、解りやすい評価内容が記載されるようになりましたが、いくつかの課では昨年度と全く同じ報告や事業の実施内容と評価内容に整合性が取れておらず、検証されていないと思われる内容が見られました。厳しい財政状況の中、施策の実施状況を正確に把握し、問題・課題等を検証して、次年度以降の事業に活かしていくことが非常に重要です。施策の評価については、意見書の主旨を踏まえ、丁寧に行っていくよう強く求めます。

協働のまちづくりと区長会の役割の明確化について

昨年3月議会の予算審査特別委員会において意見書を市長に提出しています。この問題については、毎年のように、決算及び予算審査特別委員会において繰り返し議論がなされてきていますが、市はこの意見書に対して、十分な対応を行っていません。また議会に対しても十分な説明や報告もなされてこなかったことから、非常に問題があると捉えています。意見書の重みをしっかりと受け止め、まちづくり協議会と区長会の役割の明確化に向け、早急に取り組むよう強く求めます。

三井幼稚園の認定こども園への移行について

待機児童の解消に向けた取り

組みとして、4億円以上の公金を補助金として支出しています。が、現実的には期待されていた待機児童の解消にはつながっていません。本年4月の移行時に受け入れ態勢が整えられなかったことは大きな問題であると捉えています。保育士の確保が難しいことは十分理解していますが、待機児童の解消は喫緊の課題であることから、市は三井幼稚園と更に連携を図り、早急に受け入れ態勢を整備するよう求めます。

なお、この待機児童の問題は、非常に大きな問題であると捉えており、今後、保健福祉常任委員会において、継続して調査を行っていくこととしています。

小規模校魅力化推進事業について

令和元年度事業として、10月からパソコン等を導入する計画となっていました。が、事業の優先との協議に時間を要したところにより、年明けの2月末に機器の納入が行われ、5年間のリース契約が結ばれています。本事業は3年間で計画されています。

ますが、リース開始が令和2年3月からとなっていることから、事業終了後の残リース期間がほぼ3年間という状況となっています。その残リース期間の活用を含め導入した機器等の有効活用策や事業の目的及び費用対効果などに十分配慮し、計画的に事業を実施する必要があるという意見や、審査時においては、議会としても詳細が分からないため、資料の提供や丁寧な説明を求める必要があるという意見等も出されました。当初予算の説明時からスケジュールが大幅に遅れたにも関わらず、議会に対して説明がなされなかったことについては、非常に問題であると捉えており、今後適切に対応するよう求めます。

なお、「三井幼稚園の認定子ども園への移行について」及び「小規模校魅力化推進事業について」は、市長に対して正式に意見書として提出すべきという結論に至りました。意見書は次のとおりです。

**「決算審査  
特別委員会意見書」**

- 1 三井幼稚園の認定子ども園への移行については、計画通りの受け入れ態勢となっておらず、期待された待機児童の解消にはつながっていない。  
市は、三井幼稚園と連携を図り、早急に受け入れ態勢を整え、待機児童の解消に努めること。
- 2 小規模校魅力化推進事業で利用するパソコンの導入コストが高額と思われることから、最小の経費で最大の効果が得られるよう事業を実施すること。  
また、導入した機器等の活用策について、十分に検討し、有効活用を努めること。

9月23日にこの意見書を小郡市議会の総意として、市長に直接提出し、適切な対応を求めました。

**「おごおり議会だより」の表紙を飾る写真を募集します!!**

開かれた市議会を目指し、より市民に親しまれる市議会だよりにするために、年4回（5月・8月・11月・2月）発行の「おごおり議会だより」の表紙写真を募集します。みなさまのご応募をお待ちしています。

小郡市内在住、もしくは市内でご勤務されている方、市内に通学されている方、どなたでもご応募可能です。『元気』をテーマに、市内の行事や四季の風景など記念に議会だよりの表紙を飾ってみませんか？

応募資格、応募方法、応募条件、注意事項は小郡市議会ホームページに記載の募集要綱をご覧ください。

《過去の議会だよりの表紙です》

